

平成 26 年度「城南児童クラブ」新規入所案内

1. 児童クラブの目的

小学校に就学しており、放課後家庭において保護者等の保育を受けることができない児童に対し、安心して生活できる場を整えます。仲間づくりや生活指導を行うことにより、児童の健全な育成を図ることを目的としています。

2. 城南児童クラブについて

城南児童クラブは、平成 22 年 4 月に開設した新しい児童クラブです。城南地区まちづくり協議会が設立した特定非営利活動法人 城南ライフサポート運営による篠山市内初の民設民営の児童クラブです。最低限公設の児童クラブと同等以上のサービスを提供するために地域の子育て経験者の協力を得て楽しく運営を続けています。市内の他の公設の児童クラブとも連携をとりながら、できるだけ独自性を活かし、城南ならではのあたたかさのある児童クラブを目指しています。

3. 入所申込み

1) 受付期間

平成 25 年 12 月 2 日(月)から平成 25 年 12 月 27 日(金)

2) 受付場所

城南児童クラブ (コミセン城南会館内) 月～金 午後 2 時～午後 6 時

3) 新規利用申込提出書類(入所申込書、児童クラブの案内は、城南児童クラブにあります。)

●児童クラブ入所申込書

●家庭の状況

●保育ができない状況を示す証明書(就労証明書、営業・農業・その他確認書)

※同居者(祖父母等を含む)全員分が必要です。

※保護者で疾病のある方は診断書、障害のある方は「身体障害者手帳」「療育手帳」「精神障害者保健福祉手帳」の写し、または診断書、高齢者等で要介護認定を受けている方は介護保険被保険者証の写しの添付が必要です。また、その他必要に応じて別途書類を提出していただく場合があります。

4) 新規利用申込の方は、保護者説明会に必ずご出席ください。

●保護者説明会：平成 26 年 2 月 21 日 午後 7 時～

※継続利用の方は、継続利用確認書を提出してください。

4. 受入期間

平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日

5. 対象児童

- ①小学校に就学しており、保護者が就労等により放課後家庭において適切な保育を受けることができない児童
- ②保護者が入院、出産、介護等のために放課後適切な保育を受けることができない児童
- ③原則として 1 年間継続して在籍し、週 4 日以上通所を必要とする児童

6. 開所日および開所時間

学校開業日・・・・・・・・・・授業終了時から午後6時まで（延長利用午後7時まで）

長期休暇期間・・・午前8時から午後6時まで

（早朝利用午前7時から、延長利用午後7時まで）

※早朝利用、延長利用は200円/回（上限2,000円/月）の追加料金がかかります。

7. 閉所日

日曜日、祝祭日、気象警報発令時・災害時等

8月12日から8月15日まで、12月29日から翌年1月3日まで（予定）

8. 募集定員

通年利用 40名 長期暇利用 30名

※申し込みが定員を超えた場合は、低学年優先で入所して頂きます。

9. 利用料（詳細は下記のとおり）

利用料基本月額 月曜日から金曜日利用の場合 6,000円

月曜日から土曜日利用の場合 8,400円

※おやつ代は別途1,500円/月、徴収いたします。

※教材費として500円/年、保険料として800円/年、徴収いたします。

※利用料は利用日数にかかわらず月額で徴収いたします。月の途中で入所・休所・退所された場合でも、利用料金の日割りはありません。

◎利用料について（おやつ代は別途）

区分	利用月	児童1人あたりの利用料月額	
通年利用の場合	各月	月曜日から金曜日まで利用する場合	6,000円
		月曜日から土曜日まで利用する場合	8,400円
春季及び夏季休業日の期間中のみ利用する場合	4、7、3月	月曜日から金曜日まで利用する場合	2,000円
		月曜日から土曜日まで利用する場合	2,800円
	8月	月曜日から金曜日まで利用する場合	6,000円
		月曜日から土曜日まで利用する場合	8,400円
冬季休業日の期間中のみ利用する場合	12、1月	1,400円	

※在籍利用児童の2子目および母子世帯の1子目は利用料を1/2に減額、母子世帯の2子目、は利用料を1/4に減額（母子世帯は、児童扶養手当受給世帯に限る）、在籍利用児童3子目は全額免除とする。

※生活保護の被保護世帯は全額免除。

城南児童クラブ

コミュニティセンター城南会館内（篠山市小枕経田ノ坪130番地）

電話&ファックス：079-506-0956